

高畠町農業委員会第17回総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月25日(金) 午前9時00分から午前9時40分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(15名)

会長	1番	山口 令和 委員		
	3番	山田 文則 委員	4番	高梨 修一 委員
	5番	長谷川 みどり 委員	6番	横山 裕一 委員
	7番	齋藤 真徳 委員	8番	嶋津 功美 委員
	9番	黒田 雅幸 委員	10番	菅野 仁一 委員
	11番	高橋 稔 委員	12番	栗田 亮一 委員
	13番	安部 春一 委員	14番	庄司 和美 委員
	15番	萩原 拓重 委員	16番	高橋 正利 委員

4. 欠席委員(1名)

2番 佐藤 泰彦 委員

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第25号	新規就農者の申出について……………	1件
報第26号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	3件
議第60号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	4件
議第61号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	3件
議第62号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件

議第63号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について……………2件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮弘明

事務局次長兼農地係長 山口 充

主 事 齋藤一哉

農地専門員 田村善次

事務局長

改めましておはようございます。

ただいまより第17回高島町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高島町農業委員会憲章唱和を行います。菅野運営委員長、よろしくお願ひいたします。皆様、ご起立よろしくお願ひいたします。

(高島町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者の届けについて、ご報告いたします。2番佐藤泰彦職務代理より欠席の報告がありましたので、ご報告いたします。したがいまして、出席委員は16名中15名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、4番高梨修一委員、5番長谷川みどり委員にお願ひいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日 1 日限りと決定したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日 1 日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第 3、報第 2 5 号「新規就農者の申出について」 1 件を議題と
いたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【報第 2 5 号を議案書をもとに朗読】

議 長

ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長

特に発言はないようですので、以上で報第 2 5 号を終わります。

議 長

次に、日程第 4、報第 2 6 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知に
ついて」 3 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【報第 2 6 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第26号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第60号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」4件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第60号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 **【現地調査結果を報告】**

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第60号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第6、議第61号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」3件を議題といたします。

初めに、6ページの160番案件1件を議題といたします。

議 長 　　事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 　　《田村農地専門員》　ただいまの件について報告いたします。

【議第61号、160番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 　　ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 　　【現地調査結果を報告】

議 長 　　以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。14番。

14番 　　14番です。

参考賃借料のブドウは幾らなんでしょうか。

番 外 　　《田村農地専門員》　ブドウ畑については、1万4,000円になってい

ます。（「ありがとうございます」の声あり）

議 長 そのほかございますか。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、残りの2件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第61号、残りの2件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております2件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第62号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議題いたします。

事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について報告いたします。

【議第62号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 **【現地調査結果を報告】**

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入りません。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第62号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第63号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第63号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

では、ちょっとお聞きしますけれども、この整備事業の流れで、ちよくちよくこういうもの出てきますよね、貸し借りの使用貸借みたいな。これ期限というか、事業が終わるまでこういったことが出てくるということは、どういう理由から出てくるのか、お聞きします。（「使用貸借になっていると」の声あり）うん、支援センターと。当初から、こういうので集積を図って申請していくわけだから、ぽつぽつと何回か出てきているよね、こういうの。なぜなんだかというのをちょっと聞きたいんです。齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 例えば今回の件でいいますと、もともと〇〇さんはこの圃場を前の地主さんから借りて作っていらっしやったんですけれども、今年の春、農地法3条の所有権移転の申請をしまして、〇〇さんが所有権を得ました。その後に、自作の場合でもセンターを通して貸し借りする必要があるので、所有権移転の登記申請が終わってから、今回のように〇〇さんがセンターに貸付けをして、センターから借りるというのが出てきましたので、そういった所有権移転の流れで、こういう使用貸借の契約が出てくるというのが一番多いのかなと思います。

以上です。

議 長

当初からの流れでなく、この期間の中で農地が動いた場合は、この申請が出てくるということで理解しました。

そのほか何かありますか。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。

採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております議第63号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

それでは、日程並びに報告を行います。

最初に事務局長、二宮局長。

- 番外 《二宮局長》
- 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。
- 10番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。
- 7番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。
- 11番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議長 続きまして、農委広報編集委員会委員長報告。5番長谷川みどり委員長。
- 5番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議長 続きまして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。
- 13番 【報告事項並びに今後の日程説明】
- 議長 続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。
- 3番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。

以上の会議の顛末を記し、その相違ないことを記するために議長は、議事録署名委員と共に署名をする。

議 長

議事録署名委員

番

議事録署名委員

番
